

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	北海道財務局長
【提出日】	平成26年1月14日
【四半期会計期間】	第13期第3四半期（自平成25年9月1日至平成25年11月30日）
【会社名】	株式会社北の達人コーポレーション
【英訳名】	Kitanotatsujin Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 木下 勝寿
【本店の所在の場所】	札幌市北区北七条西一丁目1番地2
【電話番号】	011-757-5567（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 清水 重厚
【最寄りの連絡場所】	札幌市北区北七条西一丁目1番地2
【電話番号】	011-757-5567（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 清水 重厚
【縦覧に供する場所】	証券会員制法人札幌証券取引所 (札幌市中央区南一条西五丁目14番地の1)

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第12期 第3四半期累計期間	第13期 第3四半期累計期間	第12期
会計期間	自平成24年3月1日 至平成24年11月30日	自平成25年3月1日 至平成25年11月30日	自平成24年3月1日 至平成25年2月28日
売上高(千円)	1,021,040	1,303,850	1,380,470
経常利益(千円)	194,049	252,128	273,875
四半期(当期)純利益(千円)	112,904	154,068	159,484
持分法を適用した場合の投資利益(千円)	-	-	-
資本金(千円)	73,771	75,109	73,771
発行済株式総数(株)	635,350	2,560,800	2,541,400
純資産額(千円)	506,862	651,564	553,442
総資産額(千円)	740,273	1,133,767	1,104,787
1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	22.95	30.13	32.15
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	22.49	28.77	31.45
1株当たり配当額(円)	20	10	33
自己資本比率(%)	68.3	57.4	50.0
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	142,175	125,592	168,200
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	2,713	17,019	8,342
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	31,764	122,300	308,885
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高 (千円)	451,467	735,258	748,985

回次	第12期 第3四半期会計期間	第13期 第3四半期会計期間
会計期間	自平成24年9月1日 至平成24年11月30日	自平成25年9月1日 至平成25年11月30日
1株当たり四半期純利益金額(円)	8.48	13.37

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。

4. 平成25年2月9日付で普通株式1株につき4株の株式分割及び平成26年1月3日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行いました。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額を算定しております。

5. 1株当たり配当額は、平成26年1月3日付で行った株式分割前の実際の1株当たり配当額であり、また、第12期第3四半期累計期間の1株当たり配当額及び第12期の1株当たり配当額に含まれている1株当たり中間配当額(20円)は、平成25年2月9日付で行った株式分割前の実際の1株当たり中間配当額であります。

## 2【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

なお、当第3四半期累計期間において、化粧品事業の一層の強化・拡充を図ることを目的として、当社100%出資子会社となる株式会社オーダーコスメジャパンを設立いたしました。

この結果、当第3四半期会計期間末現在、当社グループは、当社及び子会社1社により構成されることとなりました。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。  
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

### 2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

#### (1)業績の状況

当第3四半期累計期間におけるわが国経済は、長期にわたるデフレ脱却を目指す政府主導による経済対策や日銀の金融緩和政策により、円安・株高が進行し、景気回復の兆しが見え始めているものの、消費税増税による消費低迷への懸念や、新興国経済の減速等といった世界経済の下振れ懸念から、実態経済への影響は限定的なものにとどまっております。一方で、2020年夏季オリンピックの開催地が東京に決定したこと等、明るい材料もみられ、景気回復の動きが確かなものとなることが期待されております。

当社の主要な販売形態であるEコマース（電子商取引）業界におきましては、インターネット普及率の上昇やスマートフォン、タブレット端末の急速な普及、Eコマース事業者の提供サービスの拡大に伴う消費者の利便性の向上などによって市場が成長を続けており、今後さらにその成長スピードは加速していくと予測しております。

このような経営環境の中、当社は今後の成長に対応していく体制作り重点を置き、中長期にわたる経営力の強化に注力いたしました。

一般的に事業が急成長する際には、スピードを優先するがゆえに管理体制が荒削りになり、売上は拡大したが、それ以上に販売管理費が増えて利益が増えなかったり、また固定費が拡大して経営の安定性が犠牲になったりと言うことがあります。

そういったことを避けるために、当第3四半期会計期間においては、今後の成長に備え、改めて事業を筋肉質にすべく全業務の見直しを図りました。具体的には営業利益率の向上をテーマに掲げ、データ解析の手法を進化させ、より費用対効果の高い広告投資ロジックを構築し、全業務のコストパフォーマンスの見直しを行いました。これにより、経常利益率が前年同四半期会計期間と比較して20.6%から24.3%へと大幅な利益率の向上に成功しました。

また、引き続きカスタマーサービスを充実させ、安定ユーザーである既存顧客の満足度の更なる向上を目指す体制を整えることに継続して取り組んでまいりました。一般的に事業が急成長すると売上が急増する反面、売上の急激な増加に対応が追いつかず、顧客満足度の低下を招き、長期的にはマイナスになることがあります。よって、急成長の波をつかみながらも、長期的な安定成長につなぐために、急成長しても顧客離れを起こさないための体制作りを優先して行い備えております。具体的には、有資格者を中心に構成した「商品カウンセリングチーム」を新設し、購入者一人ひとりのお悩みを解決するために、より専門的なアフターサービスが提供できる体制を整えました。また、従来からありました当社商品のファンの獲得を目的とする「ファン作りチーム」の人員を増強し、WEBサイトの使いやすさ、商品のパッケージの使いやすさ、商品発送時の梱包資材の強度など、当社の全サービスを一から見直し、顧客満足度を高めるための改善を施しております。また、従来から要望が多かった海外からのご注文に対応する体制作り、お支払い方法の多様化等にも取り組んでおります。その成果から、定期購入会員数は平成25年11月13日時点で初めて60,000名を突破し、わずか2年で約3倍にまで増加しており、現在もお順調に推移しております。

第2に、成長期に向けた商品点数増強のために、商品開発体制を一層強化しております。具体的には、商品開発の専門スタッフを増員し、マーケット調査など商品開発の前段階から開発業務に至るまでのプロセスを改善することによって、多種多様な新商品を同時進行で開発できる体制を構築し、将来の収益基盤を強固にすることに取り組んでおります。

第3に、集客方法の多様化を図っております。より効率性の高い集客を行うために、利用者がますます増加しているFacebookやTwitterを用いた広告手法を取り入れ、それらをはじめとする様々な広告媒体を活用することによって、各媒体の集客にかかる効率性を検討することに加え、ある広告媒体の利用に関して不測の事態が生じて、代替の広告媒体による同等レベルの集客が可能となるように、多様なノウハウを蓄積しております。また、顧客層の中心になりつつあるスマートフォンユーザーに向けた取り組みを継続し、商品購入に関するスマートフォンユーザーの利便性の向上に注力しております。

こうした取り組みのもと、当第3四半期会計期間において、当社の主力商品である「カイトキオリゴ」の売上は、女性からの支持が高いプロゴルファー・タレントの東尾理子さんと締結いたしました「カイトキオリゴ」イメージキャラクター契約による効果が高いことや、フジテレビの人気恋愛バラエティー番組「あいのり」に出演していた桃さんを起用するなどした結果、当期の期初となる第1四半期会計期間と比較して106.0%となり、引き続き順調に推移しております。また、課題でありました、「カイトキオリゴ」への売上依存度の高さ（平成24年2月期85.2%、平成25年2月期65.8%）につきましても、当第3四半期会計期間では53.7%まで縮小され、「カイトキオリゴ」の売上が伸びる一方、その他の商品も急成長していることで売上依存度の改善が順調に進んでおります。その他の商品については、当期の期初となる第1四半期会計期間と比較して、特に「みんなの肌潤糖 クリア」の売上高が180.5%、「二十年ほいっぷ」の売上高が179.2%と急速な成長を見せており、主力商品である「カイトキオリゴ」や第2の柱である「みんなの肌潤糖（アトケアタイプ）」に続く新たな収益の柱となることを期待しております。また、平成25年4月に発売した新商品「えぞ式すーすー茶」の売上も順調に推移しており、平成25年12月には、新発想の休息サポート飲料「北の大地の夢しずく」の発売を開始し、更なる売上の拡大や収益力の強化に注力しております。

これまでの当社の取り組みの結果、当第3四半期累計期間では、平成25年4月に商品の品質を審査する国際評価機関であるモンドセレクションが開催した2013年度授賞式において、「カイトキオリゴ」と「みんなの肌潤糖（アトケアタイプ）」が最高金賞（うち「カイトキオリゴ」は2年連続最高金賞）を、「紅珠漢」と「二十年ほいっぷ」が金賞（うち「紅珠漢」は2年連続金賞）を、そして、「カイトキどかスリム茶」が2年連続で銀賞を受賞いたしました。また、平成25年12月には「カイトキオリゴ」が、3年連続で『北のブランド』（札幌商工会議所）の認証を受けました。

以上の結果、当第3四半期累計期間の売上高は1,303,850千円（前年同期比27.7%増）となりました。また、営業利益は249,525千円（前年同期比21.8%増）、経常利益は252,128千円（前年同期比29.9%増）、四半期純利益は154,068千円（前年同期比36.5%増）となりました。

## (2) 財政状態の分析

### 資産

当第3四半期会計期間末における資産合計は1,133,767千円となり、前事業年度末に比べ28,979千円増加いたしました。これは主に売掛金が41,063千円、投資その他の資産が10,506千円増加した一方で、たな卸資産が8,780千円減少したこと等によるものであります。

### 負債

当第3四半期会計期間末における負債合計は482,202千円となり、前事業年度末に比べ69,142千円減少いたしました。これは主に未払法人税等が63,792千円、長期借入金が67,320千円減少した一方で、未払金が26,301千円、買掛金が25,695千円増加したこと等によるものであります。

### 純資産

当第3四半期会計期間末における純資産合計は651,564千円となり、前事業年度末に比べ98,122千円増加いたしました。これは四半期純利益の計上により利益剰余金が154,068千円、ストックオプションの行使により資本金及び資本準備金がそれぞれ1,338千円増加した一方で、剰余金の配当により利益剰余金が58,623千円減少したことによるものであります。

## (3) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前事業年度末に比べ13,727千円減少し、735,258千円となりました。

当第3四半期累計期間における各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第3四半期累計期間において営業活動の結果増加した資金は、125,592千円（前年同四半期比16,582千円の減少）となりました。この主な要因は、税引前四半期純利益252,069千円、仕入債務の増加25,695千円、未払金の増加25,335千円が生じた一方で、売上債権の増加41,063千円、法人税等の支払額157,140千円が生じたこと等によるものであります。

### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第3四半期累計期間において投資活動の結果減少した資金は、17,019千円（前年同期は2,713千円の減少）となりました。この主な要因は、無形固定資産の取得による支出6,591千円、関係会社株式の取得による支出10,000千円が生じたこと等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第3四半期累計期間において財務活動の結果減少した資金は、122,300千円(前年同期は31,764千円の増加)となりました。この要因は、ストックオプションの行使による収入2,677千円が生じた一方で、長期借入金の返済による支出67,320千円、配当金の支払額57,657千円が生じたことによるものであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	10,000,000
計	10,000,000

(注)平成25年12月13日開催の取締役会決議により、平成26年1月3日付で株式分割に伴う定款変更が行われ、発行可能株式総数は10,000,000株増加し、20,000,000株となっております。

###### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (平成25年11月30日)	提出日現在発行数(株) (平成26年1月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	2,560,800	5,149,600	札幌証券取引所	完全議決権株式であり、株主としての権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。 また、1単元の株式数は100株となっております。
計	2,560,800	5,149,600	-	-

(注)1.「提出日現在発行数」欄には、平成26年1月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

2.平成25年12月13日開催の取締役会決議により、平成26年1月3日付で1株を2株に株式分割いたしました。これにより株式数は2,574,800株増加し、発行済株式総数は5,149,600株となっております。

##### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
平成25年9月1日～ 平成25年11月30日	1,800	2,560,800	124	75,109	124	55,109

(注)1.新株予約権の行使による増加であります。

2.平成25年12月1日から平成25年12月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が14,000株、資本金及び資本準備金がそれぞれ966千円増加しております。

3.平成26年1月3日付で1株を2株に株式分割し、これに伴い発行済株式総数が2,574,800株増加しております。

## (6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

## (7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成25年8月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

## 【発行済株式】

平成25年11月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 200	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,558,800	25,588	-
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	2,559,000	-	-
総株主の議決権	-	25,588	-

## 【自己株式等】

平成25年11月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社北の達人コーポレーション	札幌市北区北七条西一丁目1番地2	200	-	200	0.01
計	-	200	-	200	0.01

## 2 【役員の状況】

該当事項はありません。



## 第4【経理の状況】

### 1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号。以下「四半期財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、四半期財務諸表等規則第4条の2第3項により、四半期キャッシュ・フロー計算書を作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間（平成25年9月1日から平成25年11月30日まで）及び第3四半期累計期間（平成25年3月1日から平成25年11月30日まで）に係る四半期財務諸表について、清明監査法人による四半期レビューを受けております。

### 3．四半期連結財務諸表について

当社は、当第3四半期累計期間において100%出資子会社（株式会社オーダーコスメジャパン）を設立いたしました。当該子会社は設立後間もないため、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）第5条第2項により、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年2月28日)	当第3四半期会計期間 (平成25年11月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	748,985	735,258
売掛金	84,846	125,909
製品	136,109	109,053
仕掛品	17,616	9,357
原材料及び貯蔵品	72,223	98,757
繰延税金資産	16,186	11,027
その他	6,606	7,564
貸倒引当金	1,177	2,321
流動資産合計	1,081,395	1,094,607
固定資産		
有形固定資産	6,375	5,622
無形固定資産	3,985	10,000
投資その他の資産	13,029	23,536
固定資産合計	23,391	39,159
資産合計	1,104,787	1,133,767
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	18,466	44,161
未払金	38,408	64,709
1年内返済予定の長期借入金	100,980	100,980
未払法人税等	94,139	30,347
未払消費税等	13,593	16,023
前受金	84,934	90,753
販売促進引当金	18,049	15,150
その他	6,140	10,765
流動負債合計	374,712	372,890
固定負債		
長期借入金	176,632	109,312
固定負債合計	176,632	109,312
負債合計	551,344	482,202
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	73,771	75,109
資本剰余金	53,771	55,109
利益剰余金	424,745	520,189
自己株式	77	77
株主資本合計	552,210	650,332
新株予約権	1,232	1,232
純資産合計	553,442	651,564
負債純資産合計	1,104,787	1,133,767

( 2 ) 【四半期損益計算書】  
【第3四半期累計期間】

( 単位：千円 )

	前第3四半期累計期間 (自 平成24年3月1日 至 平成24年11月30日)	当第3四半期累計期間 (自 平成25年3月1日 至 平成25年11月30日)
売上高	1,021,040	1,303,850
売上原価	261,146	358,293
売上総利益	759,894	945,556
販売費及び一般管理費	555,033	696,030
営業利益	204,860	249,525
営業外収益		
受取利息	1	20
受取弁済金	20	14
販売促進引当金戻入額	-	2,899
その他	52	767
営業外収益合計	74	3,702
営業外費用		
支払利息	-	1,076
株式交付費	2,194	-
株式公開費用	8,684	-
その他	5	23
営業外費用合計	10,884	1,099
経常利益	194,049	252,128
特別損失		
固定資産除却損	-	59
特別損失合計	-	59
税引前四半期純利益	194,049	252,069
法人税、住民税及び事業税	86,991	93,348
法人税等調整額	5,846	4,651
法人税等合計	81,145	98,000
四半期純利益	112,904	154,068

## (3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自平成24年3月1日 至平成24年11月30日)	当第3四半期累計期間 (自平成25年3月1日 至平成25年11月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税引前四半期純利益	194,049	252,069
減価償却費	1,586	1,698
貸倒引当金の増減額(は減少)	859	1,143
販売促進引当金の増減額(は減少)	10,522	2,899
受取利息及び受取配当金	1	20
固定資産除却損	-	59
支払利息	-	1,076
株式交付費	2,194	-
株式公開費用	8,684	-
売上債権の増減額(は増加)	15,864	41,063
たな卸資産の増減額(は増加)	56,056	8,780
その他の資産の増減額(は増加)	2,449	958
仕入債務の増減額(は減少)	22,998	25,695
未払金の増減額(は減少)	23,363	25,335
前受金の増減額(は減少)	13,063	5,818
その他の負債の増減額(は減少)	9,639	7,054
小計	217,488	283,789
利息及び配当金の受取額	1	20
利息の支払額	-	1,076
法人税等の支払額	75,314	157,140
営業活動によるキャッシュ・フロー	142,175	125,592
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	2,072	428
無形固定資産の取得による支出	641	6,591
関係会社株式の取得による支出	-	10,000
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,713	17,019
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
長期借入金の返済による支出	-	67,320
株式の発行による収入	48,405	-
自己株式の取得による支出	77	-
ストックオプションの行使による収入	2,942	2,677
配当金の支払額	12,054	57,657
新株予約権の発行による収入	1,232	-
株式公開費用の支出	8,684	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	31,764	122,300
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	171,226	13,727
現金及び現金同等物の期首残高	280,241	748,985
現金及び現金同等物の四半期末残高	451,467	735,258

【会計方針の変更】

(減価償却方法の変更)

当社は、法人税法の改正に伴い、第1四半期会計期間より、平成25年3月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

なお、これによる損益に与える影響は軽微であります。

【四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

該当事項はありません。

(四半期損益計算書関係)

該当事項はありません。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第3四半期累計期間 (自 平成24年3月1日 至 平成24年11月30日)	当第3四半期累計期間 (自 平成25年3月1日 至 平成25年11月30日)
現金及び預金勘定	451,467千円	735,258千円
現金及び現金同等物	451,467	735,258

## (株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自平成24年3月1日至平成24年11月30日)

## 1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年9月28日 取締役会	普通株式	12,606	20	平成24年8月31日	平成24年11月8日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの  
該当事項はありません。

## 3. 株主資本の金額の著しい変動

当第3四半期会計期間末において資本金は73,771千円、資本剰余金は53,771千円となっております。これは平成24年5月29日の札幌証券取引所アンビシャス市場への上場にあたり、平成24年5月28日付で公募増資の払い込みを受け、資本金及び資本準備金がそれぞれ25,300千円増加したこと、新株予約権の行使により資本金及び資本準備金がそれぞれ1,471千円増加したことによるものであります。

当第3四半期累計期間(自平成25年3月1日至平成25年11月30日)

## 1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年5月29日 定時株主総会	普通株式	33,035	13	平成25年2月28日	平成25年5月30日	利益剰余金
平成25年9月30日 取締役会	普通株式	25,588	10	平成25年8月31日	平成25年11月8日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの  
該当事項はありません。

## 3. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

## (持分法損益等)

該当事項はありません。

## (企業結合等関係)

該当事項はありません。

## (セグメント情報等)

## 【セグメント情報】

前第3四半期累計期間(自平成24年3月1日至平成24年11月30日)及び当第3四半期累計期間(自平成25年3月1日至平成25年11月30日)

当社グループは、Eコマース事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

## (1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自平成24年3月1日 至平成24年11月30日)	当第3四半期累計期間 (自平成25年3月1日 至平成25年11月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	22円95銭	30円13銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	112,904	154,068
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	112,904	154,068
普通株式の期中平均株式数(株)	4,920,125	5,112,634
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	22円49銭	28円77銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	100,918	241,744
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	平成24年第4回新株予約権 (新株予約権の数 440 個)。	-

(注) 当社は、平成25年2月9日付で普通株式1株につき4株の株式分割及び平成26年1月3日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。そのため、前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額を算定しております。

(重要な後発事象)

(株式の分割及び定款の一部変更)

当社は、平成25年12月13日開催の取締役会決議に基づき、平成26年1月3日付で株式の分割及び定款の一部変更を行っております。

1. 株式分割の目的

株式分割により、投資単位当たりの金額を引き下げ、当社株式の流動性の向上及び投資家層の拡大を図ることを目的としております。

2. 株式分割の概要

(1) 分割の方法

平成26年1月2日(木曜日)を基準日として、同日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有普通株式1株につき、2株の割合をもって分割いたしました。

(2) 分割により増加した株式数

株式分割前の発行済株式総数	2,574,800株
今回の分割により増加した株式数	2,574,800株
株式分割後の発行済株式総数	5,149,600株
株式分割後の発行可能株式総数	20,000,000株

(3) 分割の日程

基準日公告日	平成25年12月18日(水曜日)
基準日	平成26年1月2日(木曜日)
効力発生日	平成26年1月3日(金曜日)

(4) 1株当たり情報に及ぼす影響

1株当たり情報に及ぼす影響については、「1株当たり情報」に記載しております。

3. 定款の一部変更について

(1) 変更の理由

今回の株式分割に伴い、会社法第184条第2項の規定に基づき、平成26年1月3日をもって当社定款第6条の発行可能株式総数を変更いたしました。

(2) 変更の内容

現行定款：(発行可能株式総数)

第6条 当社の発行可能株式総数は、10,000,000株とする。

変更後定款：(発行可能株式総数)

第6条 当社の発行可能株式総数は、20,000,000株とする。

(3) 変更の日程

効力発生日 平成26年1月3日



## 2【その他】

平成25年9月30日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 配当金の総額.....25,588千円

(ロ) 1株当たりの金額.....10円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....平成25年11月8日

(注) 平成25年8月31日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行っております。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年1月14日

株式会社北の達人コーポレーション

取締役会 御中

## 清明監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 島貫 幸治 印指定社員  
業務執行社員 公認会計士 中村 貴之 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社北の達人コーポレーションの平成25年3月1日から平成26年2月28日までの第13期事業年度の第3四半期会計期間（平成25年9月1日から平成25年11月30日まで）及び第3四半期累計期間（平成25年3月1日から平成25年11月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

## 四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

## 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社北の達人コーポレーションの平成25年11月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。